

令和 4 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館（以下、「民族館」）
所在地	鹿屋市上高隈町3779番地 1
指定管理者	名称：大隅湖観光管理組合 代表者：組合長 岡本 孝志 住所：鹿屋市下高隈町5454番地11 連絡先：0994-45-2508
モニタリングの実施経過	<ul style="list-style-type: none"> ●月例報告：毎月 ●現地調査：毎月 ●その他：指定管理者との協議 ●事業決算の確認：毎月・年度末 ●利用者アンケート：年 1 回集計
担当部課 (問合せ先)	市長公室 地域活力推進課（電話 0994-31-1147（内線 3553））

【モニタリングの総合評価】

大隅湖観光管理組合は、当該施設が指定管理者制度を導入した平成19年度から施設の管理・運営を行っており、平成24年度に利用者数のピークとなる10,740人を記録した（令和4年度利用者数5,831人）。

主な利用者は、家族連れや高齢者、小中学校等の団体利用である。テイクアウト用飲料の販売や雑貨販売、こまめな清掃と安全点検の実施によって、来館者が快適に安心して利用できる施設の運営に努めている。

令和4年度はコロナ禍によりイベントの実施や広報活動に制限があったが、今後は利用者アンケート等を効果的に活用し、ポストコロナに向けてさらに充実した施設運営に取り組むとともに、施設の設置目的である「地域国際化」の実現に向けて、市民等が気軽に「異文化体験」をすることのできる機会の創出に積極的に取り組んでもらいたい。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・市民等が気軽に「異文化体験」できる機会の創出（イベント等の実施）
- ・ホームページやSNSの効果的な活用による情報発信及び周知活動
- ・来館者アンケートの効果的な実施と集計結果の活用

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・設置後26年を経て変化した現在の社会情勢や需要を踏まえた「民族館の在り方」の検討
- ・カピックセンターを含む周辺施設や地域団体等と連携した施設の利活用方策の検討
- ・老朽化した施設や備品等の計画的な補修及び修繕

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

民族館は入館無料の施設である。誰もが気軽に異文化体験をできる施設として、展示品である民族衣装や楽器、玩具を実際に試着したり体験したりすることができる特徴的な運営を行っている。市内学校等への出前講座も実施しており、国際性豊かな人材の育成に寄与している。

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

- ア 事故 0件
- イ 市民からの苦情 0件
- ウ 事業実績
 - ア) 実施イベント 3件

No.	開催日	場所	催事名	内容	参加者数
1	7月10日	大駐車場	大隅湖アコースティックライブ	大隅湖畔で夕涼みアコースティックライブを開催した。	32人
2	10月30日	展示室	ハロウィンお菓子掴み取りイベント	来館者の中学生以下を対象に、ハロウィンお菓子の掴み取りイベントを開催した。 ※市異文化理解講座との同時開催	45人
3	12月25日	展示室	クリスマスクラシックライブ	弾き語りライブと合わせて、お菓子の掴み取りイベントを開催した。	14人
合計					91人

- イ) 新型コロナウイルス感染症の拡大によって開催を中止したイベント 2件

No.	催事名	内容
1	民族楽器ライブ (丸山茂樹とRufty softy)	民族楽器にまつわる話の紹介と演奏
2	兵法タイ捨流演武体験講座	熊本県八代市に伝わる伝統剣術の演武と体験

- ウ) 出展 1件

開催日	催事名	場所	参加者数
3月21日～26日	出張“鹿屋市民族館” in リナシティ	リナシティかのや アトリエ絵画	125人 (うち、子供50人)

- エ) 出前講座（出張“鹿屋市民族館”）3件

No.	開催日	依頼元	場所	参加者数
1	5月24日	高齢者大学	西原地区学習センター	33人
2	2月9日	寿北小学校 2年生	寿北小学校	159人
3	2月28日	田崎小学校 2年生	田崎小学校	101人
合計				293人

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

大隅湖観光管理組合の組織体制の下、常勤職員2名・非常勤職員1名を配置し、常時来館者に対応できる体制を整えている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

基本協定書に定められた期間内に月例報告書を提出し、管理及び運営業務の内容、それに要した経費の収支について、報告を行っている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

- ・緊急連絡網を整備し、非常事態発生時には速やかに関係者へ連絡をとり、対応できる体制を整えている。
- ・AED（自動対外式除細動器）を整備し、日常点検及び月1回の定期点検を実施している。
- ・常勤職員による施設内外の定期的な見回りを毎日実施している。
- ・車椅子をお使いの方やお体の不自由な方も支障なく利用できるよう、展示品の配置や車の誘導に配慮している。

⑤社会性（環境等への配慮）

- ・定期的に施設内外の清掃を行い、常に衛生的な施設環境を保っている。
- ・節電及び資源の再利用に努め、環境に配慮した施設運営を行っている。

(3)事業収支

①経済性

自主事業として、外国雑貨等の販売や喫茶コーナーの設置、クラフト体験サービスを提供し、来館者の満足度及び収益の向上に取り組んでいる。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

指定管理料以外の収入確保の取組として、外国雑貨やコーヒー等飲料品の販売を行っていること、毎月市へ提出される事業報告書等の内容から、当該指定管理者の経営は健全であると判断される。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館		所 管 課：地域活力推進課
所在地	鹿屋市上高隈町3779番地 1		設置年月日：平成 9 年 5 月 20 日
設置目的	市民に異文化体験の場を提供し、国際感覚の醸成と内外交流の増進を図り、地域国際化の進展に寄与する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	30,971.57 m ²
		延床面積	434.60 m ²
		《無料》入館料 《有料》	
		サービス	料 金
		喫茶提供	コーヒー 250円 (アイス追加50円)
			紅茶 250円 (アイス追加50円)
			ごぼう茶 250円 (アイス追加50円)
			ジュース 100円
		外国雑貨販売	1 個100円～
		クラフト (ビー ズアクセサリー 作り) 体験	材料代 (館内で製作) 100円
			製作キット 150円
			完成品の購入 200円
	事業概要	(1) アジアを中心とした民族衣装や楽器、玩具の展示 (2) 民族衣装の試着、楽器や玩具体験サービスの提供 (3) 観光、研修等による利用への対応 (4) 異文化体験イベント等の開催	

2 経営分析評価指標

①事業収支	-107,564円	④外部委託費比率	8.9%
②利用料金比率	-	⑤利用者あたり管理運営コスト	1,660.6円/人
③人件費比率	57.7%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	1,600.9円/人

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)
開館日数	310日	308日
開館時間	午前 9 時から午後 5 時	午前 9 時から午後 5 時
事業開催	①広報事業 利用促進を目的とした民族館及びその取組の周知 ②イベント事業 定期的なイベント開催による利用者の満足度向上、リピーター獲得、利用促進	①広報事業 ・外部団体等が主催するイベント 出店による広報活動 ・SNS等を用いた情報発信 ・訪問先でのパンフレット配布 ②イベント事業 ・大隅湖アコースティックライブ ・ハロウィンお菓子掘み取り ・クリスマスクラシックライブ

	③有料サービス事業 利用者の満足度向上 ④支援事業 学校等による民族館の利 活用促進	③有料サービス事業 ・喫茶販売 ・雑貨販売 ・クラフト体験サービス ④支援事業 ・出前講座 (学校、高齢者大学等)
--	--	---

4 利用実績

項目	大人	子供	計
市 内	1,956	1,162	3,118
市 外	2,083	630	2,713
合 計	4,039	1,792	5,831

5 事業収支

(単位：千円)

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
その他料金収入	-	-
自主事業収入	-	-
指定管理料	1,000	9,335
その他収入	8,364	241
収入計（A）	9,364	9,576
人件費	4,920	5,588
事務費 ・旅費 ・印刷製本費 ・手数料費 ・消耗品費 ・燃料費 ・通信運搬費	420	196
事業費 ・広告宣伝費 ・事業実施費 等	500	106
管理費 ・光熱水費 ・施設管理費 ・周辺環境管理費 ・雑費 ・修繕料 ・委託料 ・保険料	3,170	3,449
その他 ・租税	354	345
支出計（B）	9,364	9,684
収支（A）－（B）	0	-108

指定管理者自己評価表

令和 5 年 5 月 25 日

指定管理者 大隅湖観光管理組合

施設名 鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館

確認事項		自己評価
確 履 認 行	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執 行 体 制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報への取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安 全 対 策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サ ー ビ ス の 質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
事 報 項 告	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
状 経 況 営	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総 合 評 価 (所感)	<p>新型コロナ対策に従事した一年でしたが、館内の安全性やサービスなどを見直す事ができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示品などの消毒において、普段の清掃より細かい箇所の清掃の必要性を見出した。 ・来館者の視線、興味、接触箇所などを観察する習慣がついた。 ・館内の動線を考え、来館中のグループ同士が接触しない案内に心掛けた。 ・館内の危険箇所や修繕箇所などを見直すことができた。 ・来館者が減少して生じた余裕時間に、展示品の発祥や歴史などを改めて確認し、案内内容を充実させることができた。また、展示品のメンテナンスに取り組むことができた。 ・新しい展示品の使い方などの研修を行い、サービスの幅を広げることができた。 	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。